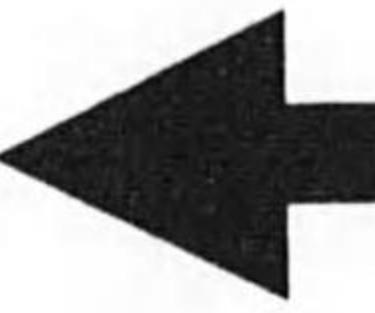


始



調査資料第十五輯

金解禁問題とその影響

横濱商工會議所調査部

145189

金解禁問題とその影響

目次

一、金解禁問題の経過	.....
二、我國國際貸借の情勢	.....
(1) 外國貿易額概算	
(2) 貿易外收支勘定	
三、我國物價の現状	.....
四、金解禁時期とその影響	.....
五、金解禁による貿易上の影響に關する意見(日本工業 俱樂部側)	.....

一四

一一

一〇



リ  
却寄贈本

## 金解禁問題とその影響

昨年九月一日東京府主催の震災記念講演會に於て三土藏相が金解禁の急務を説き更に本年一月五十六議會に於ても成る可く速に解禁を實行せむとする政府の方針を示し、日銀の當局者亦金解禁には必ずしも特融の回収を必要とせず、通貨統制力さへ回復すれば足れりと唱道するに至つたことは三土藏相の金解禁論と共に一層世人の注意を惹起した。金の解禁は經濟上の正道なるが故に之に復歸するのが當然であり、殊に多くの諸外國は既に解禁を斷行せるは勿論その之を行はざるものも一種の貨幣革命を決行して金本位に回復せるに於ては尙更のことである、然し吾人の觀る所を以てすれば、金解禁問題の中心點は解禁が我國財政經濟に如何なる影響を及すかと云ふ點にある今日我財界の現狀は昨春の金融恐慌後の動搖未だ一掃されず、休銀の整理尚ほ徹底せず、而も爲替相場は平價に對して約八%の下に位してゐる、斯の如き情勢の下に於て金解禁の即行は我財政、經濟界に甚大の反響あるは之を議論すべく餘りに明瞭である。唯問題の中心は問題自體の將來に於ける推移如何に依存する、而して問題自體が將來如何に推移し行くかは吾人をして此の問題が過去に於ける経過が如何なるものであつたかを簡単に回顧して見た  
い。

### 一、金解禁問題の経過

我國に於ける金の輸出禁止は大正六年九月に始まり今日迄謂ゆる兌換制度を停止してゐるのである。當時我國の國際收支關係は前古未會有の好調にあつたのみならず、日本の正貨準備は手許に四億六千百萬圓を存せしに拘らず、金の輸出を禁止した譯は米國の商戦加入と同時に兌換制度を停止したのと、印度に對する爲替が閉塞した爲である。

大正七年十一月歐洲戰爭が終りを告げ翌八年平和條約が締結せられたが、此の條約の調印前に米國は金の輸出を解禁した、當時我國貿易關係は既に入超に轉化し大正八年の上半期には二億二千萬圓の入超を見、爲替も漸落の傾向を辿つて大正九年末には四十八弗見當を示したが正貨準備金として猶ほ手許に四億六千百萬圓と十三億の在外正貨を擁し、經濟上の立場から當然米國に追隨して金の輸出を解禁すべきであつた、併し世界の狀態は未だ安定せざるのみならず近き將來に於て東洋有事のことあるべしとする政治上の考慮からして終にそれは實行さるゝに至らなかつたのである。

此の米國の金輸出解禁と日本の依然たる金輸出禁止とは我國の財界の上に著しき變調を來たした、それは第一に内地正貨の激増であり、第二には之と相關聯せる通貨の膨脹である。

即ち第一は爲替銀行が大正七年未に於て五億圓近く日銀が借入してゐた輸出貿易資金を返済せんが爲に米國の解禁と共に金を急激に日本に移入したことに基因し、第二には大正八年五六月頃から翌九年の初頭にかけてその絶頂に達した好景氣によつて日銀の一般貸出を増加したことに基因してゐる。此の關聯せる當然の結果として通貨と物貨との間の調節運用は殆ど不可能となつたのである、一方外國貿易に於ては大正九年から大正十年にかけて年々三億圓以上の入超を持続し爲替も四十七弗臺の相場を現出した。

年 次	正 貨 現 在 高	合 計
	内 地 所 在 地 别	
大 正 二 年 末	一三〇,〇〇〇 <small>千円</small>	二四六,〇〇〇 <small>千円</small>
三 年 末	一二八,〇〇〇	二一三,〇〇〇
四 年 末	一三七,〇〇〇	三七九,〇〇〇
五 年 末	二二七,〇〇〇	四八七,〇〇〇
六 年 末	四六一,〇〇〇	六四三,〇〇〇
七 年 末	四五三,〇〇〇	一、一三五,〇〇〇
八 年 末	七〇二,〇〇〇	一、三四三,〇〇〇
		二,〇四五,〇〇〇

同	九年 末	一、一一六、〇〇〇	一、〇六二、〇〇〇	二、一七八、〇〇〇
同	十年 末	一、一二三五、〇〇〇	八五五、〇〇〇	二〇八〇、〇〇〇
同	十一年 末	一、一二一五、〇〇〇	六一五、〇〇〇	一八三〇、〇〇〇
同	十二年 末	一、一二〇八、〇〇〇	四四四、〇〇〇	一、六五二、〇〇〇
同	十三年 末	一、一二七五、〇〇〇	三一四、〇〇〇	一、四八九、〇〇〇
同	十四年 末	一、一二五五、〇〇〇	二五八、〇〇〇	一、四一三、〇〇〇
昭	昭和 元年 末	一、一二七、〇〇〇	二三〇、〇〇〇	一、三五七、〇〇〇
同	二年 末	一、〇八七、〇〇〇	一八六、〇〇〇	一、二七三、〇〇〇

年次	流通高
(大正)2	420,903
〃 3	380,565
〃 4	420,775
〃 5	586,842
〃 6	796,594
〃 7	1,087,287
〃 8	1,515,458
〃 9	1,400,448
〃 10	1,520,570
〃 11	1,537,590
〃 12	1,676,000
〃 13	1,625,898
〃 14	1,599,206

而るに大正十一年の華府會議に於て軍備縮少問題並に太平洋問題の解決によつて翌十二年四月には爲替相場四十九弗に恢復し貿易關係に於ても十一年を通して二億五千二百萬圓の入超に減少した、即ち貿易爲替相場共に改善恢復の大に見るべきものがあり、従つて金輸出解禁を實行すべき好時期にあつたにも

拘らず荏苒徒に日を費してゐるうち大正十二年九月一日の關東大震災に見舞はれ社會的經濟的に日本全土を震撼せしめた之が復興には多額の物資を而も急速に必要とする材木、鐵材、食料品其他の復興材料は著しく輸入を高めた。

大正十二年の上半期に於て恢復の徵候を示した貿易關係も全くその形勢を一變して五億三千四百萬圓、翌十三年には六億四千六百萬圓の入超を現出した、而も此の輸入超過の支拂資金は五億五千萬圓の外債を募集して支拂に充當することとなり爲替も低下の一途を辿つて終に翌十三年十月には三十八弗半と云ふ最低相場を示した。

而るに大正十四年に入つて貿易關係が漸次改善されたのと政府の財政上に於ける緊縮政策と相俟つて我國際金融上に實質的改善を來たしたその結果として内貨に對する紐育上海の買思惑が出現し爲替相場も從つて漸騰を續け昭和二年三月に於て對米爲替正金建値（電信賣）四十九弗となり、市場レートは正貨輸送點に到達した當時我國朝野の間に金の輸出を解禁すべしとの議論が沸騰した、政府の方針も昭和二年一月十八日の豫算演説に金輸出解禁の方針を示すと同時に日銀の第三次利下實施となり解禁斷行の決意あるものと一般に觀測されてゐたが、三月京濱を中心とする二流銀行の破綻續出して茲に震手を主因とする第一次恐慌を現出し更に四月に入つて臺銀救濟に關する緊急勅令案の否決せらるゝや恐慌氣運は

全國的に波及し斯くして生じた第二次恐慌は全國銀行一齊休業となり三週間のモラトリアムの施行によつて平穩となつた斯くて内閣は更迭し鈴木、川崎共に破綻し臺銀外三十六行の休業となつた。斯くて財界の混亂休銀の整理並に爲替の漸落の爲金解禁問題も自然立消へとなつたのである。而るに最近臺灣金融法並に特別融通法等の適用により兌換券増發され日銀の通貨統制力が微弱とならんとするに連れて勢ひ景氣、不景氣が激しくなり且不自然なる物價騰貴を招來するなきかゞ氣遣はるゝ折柄之が解決の根本対策として日本銀行を始め政黨方面、實業方面に至る迄金解禁促進の必要を力説するの聲漸く繁くなり茲に金解禁問題が再び擡頭するに至つた。

## 二、我國國際貸借の情勢

### (1) 外國貿易額概算

我國の對外貿易は最近爲替相場の下落による輸出の促進と、内地財界の不振に基く輸入減にて貿易のバランスは稍々順調を呈せるの觀あるもその實質的改善に就ては前途甚だ瞭遠と云はざるを得ない。

#### 内地の分

	昭和二年	昭和元年	比較増減
輸出品價	一、九九二、三一千円	二、〇四四、七二七千円	減 五二、四一〇千円
超過(入)	一八六、八三六	(入) 三三二、七五七	〃 一四五、九二一

#### 朝鮮臺灣の分

	昭和二年	昭和元年	比較増減
輸入品價	二、一七九、一五三	二、三七七、四八四	減 一九八、三三一
超過(入)	四、一七一、四七〇	四、四二二、二一一	〃 二五〇、七四一
超過(入)	一八六、八三六	(入) 三三二、七五七	〃 一四五、九二一
輸入品價	一七九、七八三	一八五、九四一	〃 六、一五八
超過(入)	二五二、五一四	二六〇、〇三五	〃 七、五二一
超過(入)	一〇七、〇五二	(入) 一二一、八四七	〃 四、七九五
輸入品價	七二、七三一千円	七四、〇九四千円	減 一、三六三千円
超過(入)	二五二、五一四	二六〇、〇三五	〃
超過(入)	一〇七、〇五二	(入) 一二一、八四七	〃
輸入品價	一七九、七八三	一八五、九四一	〃
超過(入)	二五二、五一四	二六〇、〇三五	〃
輸入品價	七二、七三一千円	七四、〇九四千円	減 一、三六三千円
超過(入)	一〇七、〇五二	(入) 一二一、八四七	〃
輸入品價	二、一七九、一五三	二、三七七、四八四	減 一九八、三三一
超過(入)	四、一七一、四七〇	四、四二二、二一一	〃 二五〇、七四一
超過(入)	一八六、八三六	(入) 三三二、七五七	〃 一四五、九二一

### (2) 貿易外收支勘定

本年二月大藏省發表による昭和元年の貿易外收支勘定並にその前年比較を見るに左の通り。

	(A) 受取勘定	(B) 支出勘定	(C) 前年分	比較増◎減
第一經常的收入	一二二	一一九	一一九	○ ○
外國證券利子及配當	一二八	一三三	一三三	○ ○
海外事業及勞務利益	一九四	一九六	一九六	五 七
(ハ)(ロ)(イ)				
海運關係收入				

(ト)(ヘ)(ホ)(=)	保險關係收入	一〇三
外國人本邦內消費	四九	
政府海外收入	二六	
其 他	一八	
計	五三〇	
(ハ)(ロ)(イ)	第二臨時的收入	一〇三
外國人本邦投資	四七	
本邦人海外投資回收	二二	
其 他	一七	
計	五五〇	

(=)(ハ)(ロ)(イ)	第一經常的支拂	一〇三
外國人拂本邦證券利子及配當	一〇二	
外國人本邦內事業及勞務利益	一五六	
海運關係支拂	一九一	
保險關係支拂	一九一	
受取勘定合計	七二一	
(B) 支拂勘定	一九一	
第一經常的支拂	一〇六	
外國人拂本邦證券利子及配當	一〇六	
外國人本邦內事業及勞務利益	一八六	
海運關係支拂	一八六	
保險關係支拂	一八六	
受取勘定合計	二五三	
(C) 受拂超過	一九一	
第一經常的收支受取超過	一五二	
第二臨時的收支受取超過	二八	
差引總計受取超過	一七九	
支拂勘定合計	五四二	

(ト)(ヘ)(ホ)	本邦人海外消費	三〇
外債元利拂外政府海外支拂	七五	
其 他	五	
計	三七九	
(ハ)(ロ)(イ)	外國人本邦投資回收	二七
本邦人海外投資	八七	
計	三九五	
(C) 受拂超過	四三	
第一經常的收支受取超過	一五二	
第二臨時的收支受取超過	二八	
差引總計受取超過	一七九	
支拂勘定合計	五四二	

右表示の通り昭和元年中の我國貿易外收支勘定は受拂勘定を差引き一億七千九百萬圓の受取超過となつてゐるが、昭和元年中の我國貿易輸入超過額は四億四千四百萬圓であるから、右貿易外の受取超過を差引き二億六千五百萬圓丈の支拂超過となる計算である。而るに政府並に日銀の正貨勘定は大正十四年末

の十四億千三百萬圓に對し昭和元年末は十三億五千七百萬圓と此の一ヶ年間に五千六百萬圓の減少を示してゐる、從つて二億六千五百萬圓の支拂超過中五千六百萬圓丈は大體正貨の形に於て決済されたが尙ほ二億九百萬圓丈は未決済支拂勘定として殘さるゝ所である。

大藏省當局は右残されたる未決済支拂勘定に對して貿易上の誤差として輸出貿易總額の約九分を受取勘定中に計上し、更に沿海州の貿易表に表はれざる漁業貿易は同じく受取勘定中に見込み得るものとして昭和元年の我國際收支勘定は結局收支均衡を保てるものと見てゐる。而しその受取勘定中に臨時的收入として外國人の本邦投資一億五千六百萬圓は對外債務の支拂を決済し得た結果に過ぎないのである。

### 三、我國物價の現狀

我國物價の現狀を見るに大正十四年以來漸落の一途を辿つて來たが今之を英米のそれに比較するときは未だ遅かに樂觀するを許さざるものがある、左に日銀調査による昨年度に於ける日英米物價比較の大勢を窺ふに左表の通り。

内外物價指數對照表  
(大正三年七月基準)

年月	東京	倫敦	紐育
昭和 2.1	178.5	153.1	148.1
〃 2	180.3	156.4	144.6
〃 3	180.2	153.8	145.0
〃 4	179.0	152.9	144.8
〃 5	179.9	155.4	143.7
〃 6	180.6	156.1	143.5
〃 7	178.6	156.0	143.0
〃 8	176.2	158.7	145.4
〃 9	177.8	157.4	149.0
〃 10	178.7	155.8	153.2
〃 11	177.2	154.3	154.7
〃 12	176.8	153.8	156.4
昭和 3.1	178.2	151.5	156.8

即ち右表示によれば本年一月に於ける我東京の物價は倫敦物價に比し二六・七高であり、紐育物價に比し二一・四高である、尤も物價指數なるものはさまで精確なるものでなく、我國のみに就て見るも區々一定せず、殊に各國のその基礎を異にせる物價指數を比較して適確なる結論を導き出すことは甚だ危險であるが他に徵すべき標準がないから大體の見當は之によつて見るより外にない。

以上の如く我國物價の下落程度は今日未だ英米のそれに及ばず國際的平準以上遙かに高い位置にある。

### 四、金解禁時期とその影響

金解禁問題に對する財界一般の輿論は略ぼ完全に一致したと見るべきである、即ち東西交換所組合銀行を首め蠶絲組合中央會、東西商工會議所、日本貿易協會、船舶業者等續々金解禁即行を決議し最後に政府の諮詢機關である經濟審議會に於てすら同様解禁を決議した、而して右解禁の時期に關しては今猶ほ二た通りの觀測が行はれ一は本年財政年度の代り目である四月初か若くは遅くも下半月の七月初と見らるものと、他は本年中に於ける金解禁の實施は不可能なりと疑問を懷くものとである。

而して今大藏省及日本銀行等の直接財務を擔當する側の意嚮は大體年内斷行に傾けるものゝ如く想像せらるゝも、現政府閣員中には臨機應變論者があり、有力なる事業家の間には團體として解禁即行に賛成せんに拘らず個人として解禁と不景氣の襲來とを密接に結びつけて考へてゐる向も少くない、事業家特に輸入品低落の影響を被る事業を經營する方面に延期又は反対するもの少からざるを見るのである。殊に經濟審議會の決議は「成るべく速に解禁するを可とす」と云ふやうに傳へられその時期を限定せざる點に幾分延期論者の希望が參照せられ、若干の期間が延期し得べき餘地を保留せるものと見らるゝ所である。而して今假りに金解禁實施せる場合を豫想し産業方面に及ぼす影響を考察するに、我國際貸借の改善並に國民經濟の整理が現狀にある間はその影響として (一) 正貨流出、金融緊縮 (二) 信用收縮、證券下落 (三) 物價低落、生産減少 (四) 輸入増加、輸出不振 (五) 勞銀低下、失業増加の五項は免れざるものと信する。

#### (一) 正貨流出——金融緊縮

金解禁の結果は正貨の流出であつて金融市場の引締りである、即ち證券を通し或は直接圓買思惑をなせる外國の資金が引上げられる爲でありまた、爲替取引が現金化することからも正貨の流出は免れざる所である。

#### (二) 信用收縮——證券下落

金融引締りの結果は信用を收縮し從つて證券市場は先走つて下落するは免れざる所である、信用收縮は金融から許りでなく物價低落、貿易不振等解禁が財界を不況に導く以上全般的に信用を收縮するは當然である。

#### (三) 物價低落——生産減少

正貨の流出は爲替相場の位置或は正貨補充の方法如何により如何様にもなるが物價は現實の問題である、國內生産品は圓價に動搖なき限り何等影響なき多くの事業は外國に原料を仰ぎ又は販賣する爲大小事業を問はず多大の影響は免れないものである、特に内地の原料で生産し外國に販賣するものは爲替騰貴の差額だけ安く賣らねばならぬ爲、その影響頗る大なるものあるを知る、即ち生絲、絹織物、紡績、鐵工業の如きはその適例であるを原則とする。

(四) 輸入増加——輸出不振

一四

解禁すれば外國品が安く買入れ得る爲輸入は増加し、輸出は不振となり恰も安い生産工業界が外國品の爲に打撃を蒙るのと同一の理由である。

(五) 勞銀低下——失業増加

解禁により財界を不況に導く結果として勞銀の低下従つて失業者の増加は免れぬ、製造工業界は物價下落の損失を企業の合理化即ちその方法として機械力を用ひ或は職工の能率を高める結果人員を減少し勞働賃銀を引下ぐる傾向は著しく顯著たるべく昨春の銀行恐慌と解禁氣分によつてすら明白にその傾向を示現した。

五、金解禁による貿易上の影響に関する意見

(日本工業俱樂部側)

意見の一

金解禁は輸出業者には不利となり、輸入業者には利益となるが何れも一時的に過ぎず、寧ろ輸出入業者共成る可く早く爲替相場の安定を得ることを欲し、從來の如く圓相場の高低を以て投機者流の賭に供せらるべきことを避けんとする所である。

意見の二

(1) 輸 入

解禁によつて爲替相場が急激に騰貴すれば一時輸入商品價格低落し同時に類似或は競争品の價格も低落する。

而してその低落の程度は他に特殊の事由なき限り現在の爲替相場が平價に戻りたる丈、即ち假りに現在の相場を直先の中値見當即ち四七<sup>1/2</sup>とし平價を五〇とすれば約五%方低落すべき筈である、從つて解禁後新に輸入する商品に就ては價格低廉なる丈消費者に有利なれば商人の需要增加見越にて輸入を増加して供給過度となり、益々價格の低落を招く傾向がある、また一方平價に恢復以前の爲替相場にて輸入せられたる「ストック」は前述の理由によつて價格低落せる丈所有者の損失となる譯である、併し貿易商及び中間商人は解禁を豫想し得れば解禁前に出来る限り「ストック」を減少せしめ新なる輸入を手控する譯にて自然前記の傾向を緩和する反対現象のあることも免れない所である。

解禁によつて急激に爲替が騰貴すれば海外消費地に於ける本邦輸出商品の價格は夫れ丈騰貴しました海外に於ける「ストック」の價格も之に連れて騰貴し從つて賣行不良となり、一時輸出を阻害せられ國內に於ける輸出商品も價格低落の傾向を見る、之にも解禁前の見越輸出により一時に引合増加し、解禁後と雖も品不足の爲價格低落を阻止する反對現象のあることも必然である。

## 意見の三

輸出商賣は爲替騰貴により幾分阻害されるべきも必需的性質の商品及び外國品の競争少き商品にあつては此の影響は比較的輕微であらう、一方輸入商賣は幾分増進すべきを以て前者の減少を償ひ得べく更に爲替相場の安定によつて商賣上の危険を輕減し得る。

## 意見（生絲問屋）の四

何れにするも直接の利害微弱なるが解禁後絲價の高低が需給の關係のみに歸一すべきを以て業界の安定による間接又は無形の利益大なるものがあらう。

14.  
5  
189

終

